

令和7年7月29日
国土交通省関東地方整備局
宇都宮国道事務所

「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」の取組みについて

～実際に従事する施工会社、設計コンサルタント等に意見を伺いました～

令和7年7月24日に開催した令和6年度優良工事等の事務所長表彰式の終了後、「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」の取組みに対して、実際に工事を実施している施工会社や、調査設計を実施しているコンサルタント会社等の意見を伺いましたので紹介します。

<背景>

- 建設業は、猛暑期間での現場の作業環境などが影響し、業界の魅力低下につながり、働き方改革・担い手確保について懸念。
 - これまでも建設業界全体の課題となっていたところ、建設業協会との意見交換時にも、猛暑の現場作業が若手をリクルートする障害となっている旨の指摘があり、官民挙げた猛暑対策について強い要望。
 - 宇都宮国道から建設業界や社会構造自体を変革させるモデルケースを目指し、効果や解決すべき課題などを検証していくとともに、所内各工事へ横展開するなど、拡大継続中。
- ⇒ 宇都宮国道では、原則以下を特記仕様書に明示。
- 「本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間（7～8月）の現場施工を回避することについて、監督職員と協議を行うことができる。」
- （令和7年7月現在、特記仕様書記載の契約済み16工事中6工事において、受注者が猛暑期間を回避する取組みを実施（予定含む））

<懇談会で頂いた主な意見>

- この取組みは、実際にやらないと課題や改善点が見えてこないため、まず実施し改善を重ねることで浸透していくと考える。
 - 国、県、市、一丸となって全体的に足並みを揃えて取組みを進めてほしい。
 - 無理なく実施するには発注段階での施工量や工期設定を考慮してほしい。
 - 実際に現場で動く人達は7・8月の稼働がなくなってしまう等の課題がある。他
- ※その他の意見は別添資料をご参照ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ 茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話：028-638-2181（代表） メールアドレス：ktr-ukoku-hinkaku@mlit.go.jp

副所長 伊藤（いとう） （内線 204）

工事品質管理官 山崎（やまさき） （内線 302）

【宇都宮国道】猛暑を避けた働き方改革・担い手確保の取組について

～真夏にバカンスの取れる魅力ある業界を目指して～

- ・建設業は、**猛暑期間での現場**の作業環境などが影響し、**業界の魅力低下**につながり、**働き方改革・担い手確保**について懸念が生じている状況。
- ・これまでも建設業界全体の課題となっていたところ、令和6年12月に開催された、栃木県建設業協会との意見交換時にも、猛暑の現場作業が**若手をリクルートする障害**となっている旨の指摘があり、**官民挙げた猛暑対策**について強い要望を受けた。
(夏にクーラーの無い職場は就職先として敬遠されがち)
- ・宇都宮国道では、手始めとして、熱いアスファルト(敷き均し時は110度以上)を現場で取り扱う、舗装工事において、受発注者間で協議のもと、**猛暑期間(7月、8月)に現場作業を休工**(内業または準備期間)する取り組みを**試行的に実施**。
(舗装工事2工事で試行)
- ・宇都宮国道から**建設業界や社会構造自体を変革させるモデルケース**を目指し、効果や解決すべき課題などを引き続き検証していくとともに、**所内各工事へ横展開**するなど、取り組みを**拡大継続中**。

【試行により明らかになったメリット】

- ・働き方 : 熱中症、夏バテの予防等、作業者の**健康管理・体調管理に寄与**。
- ・働き方 : 猛暑期間が夏休みやお盆期間と重なるため、家族との団らん等、**W. L. B(ワークライフバランス)にも寄与**。
- ・品質等 : 舗装の品質上、施工後、舗装温度が50度以下にならないと交通開放できない基準のため、猛暑期間は気温が高く、温度低下が遅く品質管理が難しいことから、猛暑期間を避けて施工することは、**舗装の品質管理にも寄与**。

＜R5年度、R6年度に補正予算で発注した舗装工事(2工事)の例＞

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	★契約								★検査	★支払い	
A工区	準備等		舗装工事								
B工区					準備等	舗装工事	片付				

猛暑期間(7月、8月:現場作業休工)

※参考

試行工事では、下記の取り組みも実施

- ①夜間施工を**昼間施工に変更**
- ②**ICT施工**を実施
(3D起工測量、路面切削半自動)



【現場(受注者、作業者)の声】

- ・会社 : 猛暑期間を避けて工事を実施することにより、**社員の健康管理や働き方改革に寄与**。
- ・会社 : **猛暑期間の現場管理が不要**なため、**会社の社員旅行を秋から7月に変更**し社員全員で参加出来た。
- ・作業者 : 現場作業員も高齢化しており、猛暑期間を避けることは**心身ともに非常に良い取り組み**。
- ・作業者 : **夏休み取得時期の自由度が広がった**ため(従来はお盆シーズンのみ)、繁忙期を避けた夏休み取得が可能。

これを受けて、宇都宮国道では原則、以下を特記仕様書に明示。

「本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、**猛暑期間(7～8月)の現場施工を回避することについて、監督職員と協議を行うことができる。**」

令和6年度宇都宮国道事務所優良工事等表彰式 懇談会での主なご意見

【工事部門】

■「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」についての取組みについて

- ・9月から施工をするために猛暑時の休工期間中に用地や設計に関する問題を解決してほしい。
- ・猛暑時の熱中症対策として休憩時に身体を冷やすためのシェルターが必要になるので設計に組み込んでほしい。(A 社)
- ・宇都宮国道より受注している工事に関しては、モデルケース通りに進んでいる。(8月計画、9月施工開始)
- ・路面補修など緊急対応の工事では、猛暑期は夜間作業を推奨し、気温が落ち着く季節は昼間作業を計画している。
- ・他工事では早朝5時～14時までの変則勤務を実施し、猛暑対策・作業効率の向上・雇用確保に効果が出ている。
- ・維持工事は年間通しての作業のため長期休暇の確保は難しいが7・8月は交代制で長期休暇を取得できる体制を整えている。(B 社)
- ・猛暑時は午前中に現場で調査業務、午後は事務所で報告書作成などを行っている。
- ・塗装工事ではホースで冷たい空気を送り身体を冷やす対策を実施している。(C 社)
- ・維持工事で猛暑期間に休工することが難しい。
- ・現状の猛暑対策は冷却ベストと空調ベストを同時に使用し、休憩所にスポーツドリンクと氷を置いて自由に飲めるようにしている。
- ・暑さ対策として気温が上昇する前の朝から12時まで作業するのがベストだが第三者や環境対策の配慮が必要になると考えている。(D 社)
- ・区画線設置工事では材料が高温(180～220度)になるため、猛暑時と同様の配慮が必要となる。
- ・この取組みは、実際にやらないと課題や改善点が見えてこないため、まず実施し改善を重ねることで浸透していくと考えている。
- ・協力会社とも連携し、継続的な計画と実施が重要であり、短期的な成果は見えにくいですが、長期的には効果が期待できる。
- ・他の工種にも早期に適用していくことが、今後の環境対応において必須だと考えている。(E 社)
- ・熱中症対策として、休憩時間に制限を設けないようにしている。
- ・猛暑時は1人作業を完全に禁止し、互いの状況確認の徹底を実施している。(F 社)
- ・今回の取組みは斬新的なものであるが限られた人員で対応するため、2ヶ月間の休工が工期短縮として現場職員を賄わなければならない。
- ・こうした取組みを進める際には、現場管理費などの経費補填があると、各業者も適用しやすくなる

と考えている。(G 社)

- ・この夏の異常な暑さにより、新しく入った作業員がすぐに辞めてしまうケースが多く、人材の定着が難しい。
- ・雨も多くすごく難しい時期であるので、この期間は思い切って作業を休止することもありだと思っている。
- ・多少の弊害があっても、暑さに対応するためには大胆な対応が必要だと考えている。(H 社)

- ・現在の対策としては、熱中症対策グッズや飲料水の提供など基本的な対応のみ行っている。
- ・夏場は夜間の方が涼しいため、県や市の工事で夜間施工に協力してもらった実績もある。
- ・7月・8月の休工は若手人材の確保にも有効な取り組みだが収入減の懸念もある。
- ・国道事務所だけでなく、国・県・市町村全体で労務費の補正などの対策を講じることが望ましいと考えている。(I 社)

- ・夏場の対策として空調服やミストなどを導入しているが、現場での熱中症の不安は常にあり、夜間作業も必ずしも涼しいとは限らない。
- ・「建設業界は夏に作業をしない」という方針は理想的だが、自社の社員には給料を支払っても、協力会社まで支援するのは難しい。
- ・国・県・市・民間企業など業界全体でやることになれば若者も入りやすくなり、協力してくれる方も楽になると感じている。(J 社)

- ・若手社員の視点から見ると、建設業に従事する同世代や若い世代が少ないのは暑い中での作業やきついイメージがあると思っている。
- ・このような思い切った取り組みは、建設業が魅力的になり、柔軟なことができる可能性があると思うので良いことだと思う。(K 社)

- ・7月・8月の休工に加え、6月から作業をしない選択があるとより効果的だと考えている。
- ・6月に熱中症による死亡事故も発生しており、暑くなり始める時期から選択できる制度があれば取り組みやすくなる。
- ・工期が延びる場合には、企業努力だけでなく、補正で経費を計上していただければ、こうした取り組みがより実行しやすくなると感じている。(L 社)

- ・緑地管理では草や枝が伸びる時期がちょうど暑い季節と重なるため、作業時期の調整が難しい。
- ・発注時期を早めることで、暑さを避けた工程管理が可能になると考えており、そのような工夫の検討をお願いしたい。(M 社)

- ・この取り組みは非常に良いと感じており、弊社でも6月から熱中症対策を実施している。
- ・国交省の工事では猶予期間があるため、7月初旬からの工事開始など、準備期間を活用した柔軟な対応が現実的だと考えている。
- ・協力会社が完全に休むのは収入面で難しいため、週休2日制の代替として夏季休暇を導入するなど運用できればよいと思う。
- ・熱中症経費が後付けで支給される現状も改善し、事前に支援が受けられる仕組みにすることで、

この取組みも加速すると思う。(N 社)

- ・7月・8月の休業には大賛成であり、無理なく実施するには発注段階での施工量や工期設定を考慮してほしい。

- ・休業期間中の配置技術者の人件費負担を軽減するため、一時解除できると他工事への配置などができる。

- ・現場の暑さ対策として、小型の「快適ボックス」(クーラー付き)を設置することで、作業員が自由に涼を取れる環境を整えることが有効。

- ・これを特記仕様書などに盛り込むことで、より実用的な対策になると考えている。(O 社)

- ・河川維持工事では、夏場の高温により草刈機がオーバーヒートするほど過酷な環境で作業している。

- ・現場では早朝作業や昼休みの延長などで対応しているが、高齢の交通誘導員への配慮が難しく、交代要員の確保が必要とされている。

- ・猛暑時に労働者の作業時間を短縮しても、積算単価を倍などにして労働者の賃金補償できる工夫をしてほしい。(P 社)

【業務部門】

■「猛暑を避けた働き方改革・担い手確保」についての取組みについて

- ・繁忙期の1月から3月と夏のお盆時期のお休みを入れ替える取組みを行っている。(Q 社)

- ・現地踏査や合同現地踏査は受注してすぐの場合が多い。発注のタイミングを工夫していただければ取組みしやすい。(R 社)

- ・真夏の時期の合同現地踏査を以前実施した際に暑さのためこれ以上は続けられず、途中でやめようかという話にもなった。いろいろ対策はしているけども、それでもやっぱり厳しい作業環境である。(S 社)

- ・工事現場は日陰がない移動式の休憩車などがクールダウンできる場所があるといい。宇都宮国道での猛暑日を避けた現場の取組みについてはすごく良いのですが、地元の小さい会社とかだとすぐに対応できないかもしれないので、国、県、市、一丸になって全体的に足並みをそろえて進めてほしい。(T 社)

- ・7月・8月は業務の効率も落ちて通常2ヶ月ぐらいで終わるような単純な現場作業でも2ヶ月半かかってしまうこともある。また、現場で一番暑い時間帯に休憩ができるように、現場作業変更への理解をえられる場合は、朝早めに作業を開始し暑い時期に休める体制をとっている。(U 社)

- ・働き方改革とか、担い手確保の取組みについて最近実感として少しずつ浸透しているように感じる。我が社では在宅勤務がコロナの頃から継続している。我が社のなかではいくつかのグループに分かれ、作業をしているが、その一部ではグループで避暑地にあつまって作業をするなどの取組みを実施しているところもあり、建設業界の魅力を向上させるため寄与していきたい。(V 社)

・夏の7月・8月は内業にして、外に行くのはその他のタイミングとなるように配慮している。どうしても暑い時期に実施しなくてはならないときは、午前中に外業に行ったら午後は事務所での内業作業という風に調整をしている。(W 社)

・工事では、現場事務所を置いてしまうと経費がかかるため、効率よく工事を終わらせることで利益が期待できる。宇都宮国道のモデルケースのようにうまく工程管理できればいいが、タイミングよく出来ない場合に現場の維持経費増が課題となると思う。また、実際に現場で動く人達は7月・8月の稼働がなくなってしまう等の課題もある。(X 社)

・大変素晴らしい取り組み、しかし担い手は特に建設現場はどんどん減っていく、さらに温暖化の影響もどんどん激しくなっていく。オペレーターは室内にいて、現場ではロボットが、施工してくれるというところを我々も目指さないといけないと思っている。ロボット施工を考えると、2次元の図面では無理がある。3次元モデルにして初めてロボット施工も実現する。DX の取り組みをどんどん推進していきたい。(Y 社)

・橋梁点検の例では、4月からスタートして準備にだいたい2ヶ月程かかる、現場調査を6から8月の時期に実施しないと工期末の3月を守れない。工程的に3ヶ月くらいしかないのに2ヶ月を取られるのは工程上厳しいと思う。ただし、夜間でないと点検できない橋梁もあることから、7月や8月の夜間点検調査を実施したり、内業についてもやり方を工夫したりすることで今後の検討の余地があると思っている。(Z 社)

・秋から冬にかけての夜間点検もすごく寒くて大変。夏の夜間のほうがむしろやり易い場合もある。なお、夏の舗装点検は暑く、きつい作業なので、工期やスケジュールの条件もあるが、酷暑期の時期を外す検討はありがたい。

・また、夏場7月・8月休暇が取りやすくなるとありがたい。

・工事や業務の多くが暑い時期を避けると、その後に工事や点検が集中する。そうすると、その人員や誘導員の確保も今後の課題となる可能性がある。(AA 社)